

福島労災病院案内

診療日・受付時間及び診療時間について

- 診療日 月曜日から金曜日（祝日を除く）
 - 受付時間 午前八時十五分から午前十一時
 - 診療時間 午前八時十五分から午後五時
- 但し、救急の方は時間に関係なく受付いたします。

面会時間について

- 平日 午後三時から午後七時まで
- 休日 午後三時から午後七時まで

休日について

- 土曜日・日曜日
- 国民の祝日
- 年末年始（十二月二十九日から一月三日）

当院において、患者さまに提供する医療サービスの内容は次のとおりになっております。これらの事項はサービスの内容の基準を満たし東北厚生局長の承認をうけているもの、または基準に適合している旨届け出ているものです。

看護及び付添看護に関する事項

- 当院は、厚生労働省が定める基準による看護を行っている医療機関です。
- 看護職員の配置・構成については、各病棟ごとに掲示しております。
- 当院においては、患者さまの負担による付添看護は行っていません。

入院時食事療養費に関する事項

- 入院時食事療養費（Ⅰ）
当院は、東北厚生局長の承認を受けて特別管理の食事の提供を行っており、管理栄養士によって管理された食事が適時（朝食八時頃、昼食十二時頃、夕食十八時頃）適温で提供されています。
- 入院時の食事に係る標準負担額（一食につき）
①一般の方 五百十円
②市町村民税非課税世帯の方 二百四十円
③②のうち所得が一定の基準に満たない七十歳以上の方 百十円
③過去1年間の入院が90日を超えている方 百九十円
○特別メニューの食事提供による加算 八十八円

その他の事項

- 医療DX推進体制整備加算
- 一般病棟入院基本料（急性期一般入院料1）
- 救急医療管理加算
- 超急性期脳卒中加算
- 診療録管理体制加算3
- 医師事務作業補助体制加算1（十五対一）
- 急性期看護補助体制加算（五十対一）
- 急性期看護補助体制加算（夜間百対一）
- 重症者等療養環境特別加算
- 栄養サポートチーム加算
- 医療安全対策加算1
- 感染対策向上加算1
- 患者サポート体制充実加算
- 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- 術後疼痛管理チーム加算
- 後発医薬品使用体制加算1
- バイオ後続品使用体制加算
- 病棟薬剤業務実施加算1
- データ提出加算
- 入院支援加算
- 認知症ケア加算
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 排尿自立支援加算
- 地域医療体制確保加算
- 地域包括ケア病棟入院料2
- 入院時食事療養/生活療養（Ⅰ）
- 外来栄養食事指導料の注2
- 外来栄養食事指導料の注3
- 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に掲げる遠隔モニタリング加算
- 喘息治療管理料
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん患者指導管理料Ⅰ
- がん患者指導管理料Ⅱ
- がん患者指導管理料Ⅲ
- がん患者指導管理料Ⅳ
- がん患者指導管理料Ⅴ
- がん患者指導管理料Ⅵ
- がん患者指導管理料Ⅶ
- 二次性骨折予防継続管理料1
- 二次性骨折予防継続管理料2
- 二次性骨折予防継続管理料3
- 院内トリアージ実施料
- 救急搬送看護体制加算
- 外来放射線照射診療料
- 外来腫瘍化学療法診療料1
- 連携充実加算（外来腫瘍化学療法診療料1）
- がん薬物療法体制充実加算
- （外来腫瘍化学療法診療料1）
- ニコチン依存症管理料
- 療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援可算
- 開放型病院共同指導料
- がん治療連携計画策定料
- 外来排尿自立指導料
- 肝炎インターフェロン治療計画料

- 薬剤管理指導料
- 医療機器安全管理料1
- 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料
- 在宅療養後方支援病院
- 遺伝学的検査の注意1に規定する施設基準
- BRCA1/2遺伝子検査
- 検体検査管理加算（Ⅱ）
- 時間内歩行試験及びシヤトルウォーキングテスト
- ヘッドアップテイルト試験
- 神経学的検査
- コンタクトレンズ検査料1
- CCT透視下気管支鏡検査加算
- CCT撮影及びMRI撮影
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 外来化学療法加算1
- 無菌製剤処理料
- 心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- がん患者リハビリテーション料
- 人工腎臓
- 導入期加算1
- ストーマ合併症加算
- 緊急整備固定加算及び緊急挿入加算
- 椎間板内酵素注入療法
- 内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術
- 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- 大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
- 腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- 胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）
- 輸血管理料Ⅰ
- 輸血適正使用加算
- 自己生体組織接着剤作成術
- 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 麻酔管理料（Ⅰ）
- 放射線治療専任加算
- 外来放射線治療加算
- 高エネルギー放射線治療
- 一回線量増加加算
- 画像誘導放射線治療加算（IGRT）
- 体外照射呼吸性移動対策加算
- 定位放射線治療
- 病理診断管理加算1
- 悪性腫瘍病理組織標本加算
- 看護職員処遇改善評価料（四十四）
- 外来・在宅ベースアップ評価料1
- 入院ベースアップ評価料（五十四）

- 選定療養費（病院の初診及び再診）
- 医科点数表等に規定する回数を超えて受けた診療
- 入院期間が百八十日を超える入院
- 特別の療養環境の提供
- DPC対象病院（①調整係数 1.0651
- ②機能評価係数 0.3970）

その他の事項は令和八年四月一日現在です。